

監査報告書

公益財団法人 永井記念薬学国際交流財団
代表理事 永井 恒司 殿

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度事業年度の理事の職務の執行及び財産の状況を監査しました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めると共に、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、職務執行の状況の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

また、会計に関する資料の調査を行い、当事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録について検討致しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。


(2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

令和6年 5月 26日

公益財団法人永井記念薬学国際交流財団

監事 岡田 弘晃 

証 明 書


公益財団法人永井記念薬学国際交流財団の基本財産の総額は令和6年3月31日現在において、下記金額であることを証明する。

記

基本財産総額： 3億7,000万円

令和6年5月26日

公益財団法人永井記念薬学国際交流財団

監事 岡田 弘晃 

監査報告書

公益財団法人 永井記念薬学国際交流財団
代表理事 永井 恒司 殿

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度事業年度の理事の職務の執行及び財産の状況を監査しました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めると共に、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、職務執行の状況の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

また、会計に関する資料の調査を行い、当事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録について検討致しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

令和6年 5 月 27 日

公益財団法人永井記念薬学国際交流財団

監事 小澤善哉 

証 明 書

公益財団法人永井記念薬学国際交流財団の基本財産の総額は令和6年3月31日現在において、下記金額であることを証明する。

記

基本財産総額： 3億7,000万円

令和6年5月27日

公益財団法人永井記念薬学国際交流財団

監事 小澤善哉 